

## 産業別高齢者雇用推進ガイドライン 2

### 機械土工工事業における 高齢者活用推進のためのガイドブック ～高齢従業員の活躍と若手従業員の定着に向けて～



さまざまな建設機械を扱う機械土工工事業は、従業員が高齢になっても活躍し続けることができるといわれる業界である。2015（平成27）年度に「高齢従業員活用のためのガイドブック」を作成し、高齢者の活躍推進に向けた取組みが進む一方で、2021（令和3）年の改正高年齢者雇用安定法の施行をはじめ、高齢者の就業を取り巻く環境には大きな変化が生じている。そこで、あらためて「産業別高齢者雇用推進事業」に取り組み、各会員事業所および従業員を対象にアンケート調査、ヒアリング調査を実施。その結果をふまえて検討を行い、高齢者活用の推進方策を取りまとめた。

今回のガイドラインでは、高齢従業員と若手従業員のコミュニケーションに着目。コミュニケーションのコツや、互いの得意・不得意を補完し合って協業している事例などを多く紹介しており、高齢従業員の活躍と若手従業員の定着

を図り、建設業界・各企業の今後の発展に役立つきっかけとして活用できる一冊となっている。本書の構成は以下の通り。

「I章 本業界の課題」では、機械土工工事業界における高齢従業員の活躍と若手従業員の定着にかかわる五つの課題（「1 経営上の課題のトップ3」は人材問題、「2 『働き方改革』への対応」、「3 ICT化への対応」、「4 パワハラ防止措置義務化」、「5 改正高年齢法への対応」）を掲げ、各課題に関連する豊富なデータをもとに、図表を用いてわかりやすく解説している。

「II章 取組の方向性（ポイント）」では、機械土工工事業界における高齢従業員の活躍と若手従業員の定着に向けた取組みの方向性（ポイント）として、「1 高齢従業員にもできるだけ長く活躍してもらうこと」、「2 人手不足を緩和する」、「2 高齢従業員に、多忙な中堅層の役割

の一部を担ってもらう」、「3 高齢従業員と若手従業員の協業を図る」、「4 高齢従業員と若手従業員のコミュニケーションを良くする」の4点を掲げ解説。箇条書きでまとめた好事例を豊富に紹介しており参考になる。

資料編の「1 実態調査結果」では、2021年末に日本機械土工協会の会員企業に対して実施したアンケート調査結果を掲載。「2 高齢者雇用に関わる法制度・支援に関する情報」では、改正高年齢者雇用安定法の概要、在職老齢年金と高年齢雇用継続給付、高齢者雇用に関する各種助成金の概要や各種支援などの情報を掲載しており、各企業の状況に応じて確認ができる。「3 求人方法に関する参考情報」は、ハローワークのシステムを活用した求人のポイントをまとめている。

なお、本ガイドラインでは「検索ガイド」を設けており、各企業が置かれた状況や抱える悩み別に、関連するページを参照することができます。

一般社団法人 日本機械土工協会  
住所 TEL 110-0015  
東京都台東区東上野5-1-8 上野富士ビル  
TEL 03-3845-2727  
HP http://www.jemca.jp